

# 令和元年度 年度計画の実績報告

実施計画に掲げるすべての事項に取り組み、成果が上がった	A	(b)/(a) = 1
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組み、成果がみられる	B	0.5 < (b)/(a) < 1
実施計画に掲げる事項に取り組んだが、一部しか成果がみられない	C	0 < (b)/(a) ≤ 0.5
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組まなかった	D	(b)/(a) = 0

国立高等専門学校機構	舞鶴工業高等専門学校	年度計画実績	課題件数(a)	実施件数(b)	自己点検評価結果
独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成31年〇月〇日付け30受文科政第〇〇号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成31年度(2019年度)の業務運営に関する計画を次のとおり定める。					
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置  1. 1 教育に関する事項	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置  1. 1 教育に関する事項 実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通じ、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。				
(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	(1)入学者の確保 ホームページのコンテンツの充実、中学校等に対する広報活動、多様な形での入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、舞鶴高専の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。 ①-1 [1]広域な校区に適した受験生確保のための入試広報、特にホームページを利用した情報発信、学校案内の掲載等を行う。 [2]230校程度の中学校を本校教職員が実際に訪問し、本校への受験を案内する。 [3]中学校主催の学校説明会へ参加できるよう働きかける。	[1]本校のホームページでは、入試案内のページを設け、募集要項、入試説明会の案内、入試過去問、入試Q&A等を掲載し情報発信を行っている。また、学校案内をホームページ上に掲載している。 [2]中学校訪問では、京都府、滋賀県、兵庫県、大阪府、福井県など延べ280校を訪問し、受験案内、オープンキャンパス等の実施案内を行った。 [3]中学校訪問時に中学校主催の学校説明会へ参加できるよう働きかけ、今年度22校の説明会へ参加した。	3	3	A
①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	①-2 [1]京都府内外でのプレ・オープンキャンパス開催を企画し、より広域での志願者確保に向けた広報活動を実施する。 [2]高専祭に中学生および地元小学生を招く「高専祭キャンパスウォーク」を実施する。 [3]入試説明会を10地区程度で開催し、高専制度や本校の魅力を発信する。 [4]20校程度の中学校進路説明会に参加する。	[1]プレ・オープンキャンパスを各会場にて実施し、学校概要説明、体験学習、学科展示、個別相談等を行った。 5月18日 京都会場参加者(生徒:45名・保護者:58名) 6月9日 舞鶴会場参加者(生徒:134名・保護者:207名) 6月22日 三田会場参加者(生徒:12名・保護者:17名) 7月6日 京都会場参加者(生徒:55名・保護者:62名) [2]11月2-3日に高専祭キャンパスウォークを実施し、学校概要説明、学科紹介、高専祭の紹介を行った。参加者(生徒:82名・保護者:130名) [3]9月以降、入試説明会を7地区で16回開催した。(参加者 生徒:177名・保護者:256名・教員:66名・塾講師:30名) [4]22校の中学校進路説明会に参加した。	4	4	A
②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	女子中学生向けの広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。 ②-1 [1]女子志願者を確保するため、女子中学生対象の一日高専体験会を実施する。 [2]近畿地区高専女子フォーラムに参加する。	[1]12月8日に女子中学生対象の一日高専体験会を実施し、在校生による学校・学科紹介、懇談等を行った。参加者(生徒:25名・保護者:35名) [2]中学生やその保護者のみならず企業人事担当者等広く社会に対し、本校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に実施するため、高専女子フォーラムin関西2019に6件(うち1件は明石高専・奈良高専と合同発表)のべ13名の女子学生がエントリーし、発表を行った。	2	2	A
②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	②-2 [1]機構本部が実施する私費外国人留学生対象の入学試験を本校においても実施する。 [2]ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、教育の特性や魅力について情報発信を行う。	[1]機構本部が実施する私費外国人留学生対象の入学試験において、2019年度は本校の志願者はいなかった。 [2]ホームページの英語版コンテンツを通じ、教育の特性や魅力について情報発信を行っている。	2	2	A
③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、入学者選抜方法の在り方に関する調査・研究を行い、入学選抜改革に関する「実施方針」の検討を行う。	機構本部が実施する社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を見据える他、舞鶴高専での入試改革について検討を行う。 ③ [1]入試委員会において、多様な入学者を確保するため、入学者選抜方法の在り方に関する検討を行う。	[1]入学試験委員会において、多様な入学者を確保するため、入学者選抜方法の在り方に関する検討を行っている。編入学試験においては、実施時期、TOEIC試験の導入、出願資格の見直し、最低基準点の見直しについて検討を行った。特別選抜においては、出願資格の見直しについて検討を行った。学力検査選抜においては、大阪学外会場の設置について検討を行った。また、本科学生の募集については、地元志願者を多く確保できる入試方法について継続して検討を行っている。	1	1	A
(2)教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、指導ができる体制の検討を行う。	(2)教育課程の編成等 モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、舞鶴高専の強み・特色を生かした学科再編、専攻科の充実等について検討する。また、専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、専攻科と大学との連携教育プログラムの構築などについての検討を行う。 ①-1 [1]学科再編の検討を行う。 [2]専攻科の充実に関する検討を行う。	[1]学科再編の検討を行う。 12月2日、1月9日開催の企画室会議において高度化再編の検討を行った。 [2]専攻科委員会において、科目数の見直し等、カリキュラムの改正案を検討し、部門・学科に協議を依頼した結果、概ね了承を得た。次年度以降に運営会議の審議を経て、カリキュラムの改正手続きを行う。	2	2	A
①-2 専攻科において、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。また、国立高等専門学校の専攻科と大学が連携して教育を実施する教育プログラムの構築に向けて検討を行う。	①-2 [1]専攻科において産業界と連携したインターンシップ等の共同教育を行う。 [2]専攻科と大学が連携して教育を実施する教育プログラムについての検討を行う。	[1]夏季休業期間中に、8名の学生が、企業で実施されたインターンシップに参加した。専攻科2年生開講科目であるエンジニアリングデザイン演習では、全15週のうち、第2週から第7週の授業は、企業で製品の仕様策定、開発・設計、品質管理、原価計算を担当していた方が授業を担当した。 [2]11月17日に長岡技術科学大学の実施する、Teaラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換制度」の全体会議に参加し、情報収集を行う等、専攻科と大学が連携して教育を実施する教育プログラムについての検討を行った。	2	2	A
②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。	②-1 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する。 [1]交流協定を締結している大学等との単位認定制度や単位互換協定について検討する。 [2]交流協定を締結している大学等へ、学生の海外インターンシップを1名以上派遣する。	[1]交流協定を締結している大学等との単位認定制度や単位互換協定について検討した。 海外協定校からの短期留学生受入れについて、国際交流センター運営委員会で検討を行った。 [2]海外インターンシップとして、専攻科生4名を8月26日から9月8日まで、交流協定を締結しているキングモンクット工科大学へ派遣した。 機構本部から募集のあった、海外インターンシッププログラムに応募し、専攻科生1名を2月24日から3月13日まで、東洋エンジニアリング株式会社へ派遣した。	2	2	A

国立高等専門学校機構	舞鶴工業高等専門学校	年度計画実績	課題件数 (a)	実施件数 (b)	自己点検評価結果
②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	②-2 [1]国際的に活躍できる技術者の育成をモットーに外国人講師の活用、TOEICの受験、英語プレゼンテーションコンテストへの参加等を実施する。 [2]舞鶴市などとも連携し、英国ポーツマス大学との交流を推進する。	[1]英語授業では、非常勤講師を含め5人の外国人教員を活用し、国際的に活躍できる技術者の育成に務めている。 英語教育では、4月に1年生を対象にBACE試験を実施し、入学時の学力調査を実施している。10月には1・2年生を対象にTOEIC Bridge試験、3年生以上はTOEIC試験を実施し、試験結果は、英語の教員間で情報共有し、授業内容、学生個別指導の参考としている。 11月9、10日に開催された、近畿地区英語プレゼンテーションコンテストに、本科生4名が参加した。 [2]舞鶴市などとも連携し、英国ポーツマス大学との協定締結に向けた準備を進めている。	2	2	A
③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-1 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動への参加、学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加を推奨、学生に対して国際交流に資する情報の提供を充実させ海外留学等の機会の拡充などを図る。 [1]近畿地区高専体育大会に参加する。 [2]「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「3次元デジタル設計造形コンテスト(CADコン)」、及び「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」への参加を推奨する。	[1]近畿地区高専体育大会に参加した。近畿地区体育大会の運営では、6月29日、30日にハンドボール競技を、7月6日、7日にソフトテニス競技を主催した。「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」近畿地区大会に11月9日、10日に出場した。 [2]「全国高等専門学校ロボットコンテスト」近畿地区大会に10月13日に出場した。「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」については予選を通過して1チームが10月13日、14日に実施された全国大会に出場した。また、「全国高等専門学校デザインコンペティション」については12月7日、8日に実施された全国大会に出場した。	2	2	A
③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。	③-2 [1]地域貢献のためのボランティア活動など社会奉仕体験活動を推奨する。	[1]10月14日に学生会が取り纏め役となり「舞鶴赤れんがハーフマラソン2019」にサポーターとして参加し、ランナーへの給水用のドリンクの準備とドリンクの手渡しを行った。10月26日には、学生会長が舞鶴市主催の「令和元年度市民レビュー」に審査員として参加し、地域の活性化に向けて意見を交換した。今年度は、これまでの活動が認められ、学生会を代表として、11月4日に舞鶴市から善行表彰を受賞した。	1	1	A
③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。	③-3 [1]「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を提供する。	[1]学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN 学生向け説明会」への参加を呼びかける等、情報提供を行った。10月30日に開催された、「トビタテ！留学JAPAN 学生向け説明会」には、3名の学生が参加した。今年度2名が「トビタテ！留学JAPAN」高校生コースに応募した。機構本部から募集のあった、海外インターンシッププログラムに応募し、専攻科生1名を2月24日から3月13日まで、東洋エンジニアリング株式会社へ派遣した。	1	1	A
(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	(3)多様かつ優れた教員の確保 多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。 ① [1]専門科目担当教員の公募においては、応募資格として博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。	[1]専門科目担当教員の公募においては、応募資格として博士の学位を有する者を掲げることを原則として、公募を行っており、今年度実施している3件の専門科目担当教員の公募においては、応募資格として博士の学位を有する者を要件とし、博士の学位を有する教員2名を採用した。	1	1	A
② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。	機構で制定されたクロスアポイントメント制度についての情報を提供する。 ② [1]クロスアポイントメント制度の学内周知を行う。	[1]新規事業の実施にあたり、iMecへクロスアポイントメント制度の周知を行った。また、9月にクロスアポイントメント制度を活用してiMecの事業を実施する教職員の採用を検討した。	1	1	A
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	ライフステージに応じた制度等の情報を提供する。 ③ [1]同居支援プログラム等の制度について周知を行う。 [2]女性研究者支援プログラム制度について周知を行う。	[1]7月12日付のメールにて、部門長・学科長に同居支援プログラム希望者の照会を行い、制度について周知を図った。 [2]女性研究者支援プログラム制度について周知を行う予定であったが、今年度は制度自体が実施されておらず周知ができなかったため、担当係内においてライフステージに応じた制度等の情報整理を行い、必要な者に情報提供できる準備を行った。	2	2	A
④ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。	教員採用時に、外国人教員の採用を検討する。 ④ [1]外国人教員の採用を検討する。	[1]外国人教員の採用を検討し、5月1日付で外国人教員を採用した。	1	1	A
⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。	多様な経験ができるよう、人事交流制度の情報を提供する。 ⑤ [1]高専・両技術科学大学間の教員人事交流について制度の周知を行う。	[1]高専・両技術科学大学間教員交流制度について、今年度、長岡・豊橋の両技術科学大学と高専機構本部において制度の見直しを検討されたことにより制度内容が確定した時期が年明けとなったため、スケジュール等の関係から今年度は周知は行わず、次年度の学内周知に向けた準備を進めた。	1	1	A
⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関や他の教育機関と連携し企画・開催する。	教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。 ⑥ [1]ファカルティ・ディベロップメント活動の一環として教育連絡会議に教員を参加させる。 [2]教員の能力向上を目的とした各種研修に教員を参加させる。	[1]教員の教育研究力の継続的な向上のために、教育改善委員会FD/ICT部会が主催するファカルティ・ディベロップメント活動の一環として教育連絡会議を11月～12月に開催し、計52名が参加した。 [2]以下の各種学外研修に、延べ8名(教授3名、准教授3名、講師1名、助教1名。いずれも延べ人数)を参加させ、教員の能力向上を図った。 平成31年度高等専門学校新任教員研修会(講師1名、助教1名)、令和元年度高等専門学校中堅教員研修会(准教授2名)、令和元年度高等専門学校教員研修会(教授2名)、令和元年度国立高等専門学校機構情報担当者研修会(教授1名、准教授1名) 他方、学内において、令和元年度新任教職員研修、令和元年度FD・ICT講演会(前期・後期)、学内SD研修(2回)、計5件教員延べ108名が参加した。	2	2	A
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰事業への応募を検討する。 ⑦ [1]高専機構等の顕彰事業への応募を検討する。	[1]高専機構教員表彰の推薦者を校長へ照会し応募の検討を行った。	1	1	A
(4)教育の質の向上及び改善 ①-1 モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進し、PDCAサイクルを機能、定着させるために、以下の項目について重点的に実施し、取り組み状況について調査する。 [Plan] ディプロマポリシーに基づく到達目標の確認 [Do] 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の検討 [Check] CBT(Computer-Based Testing)や学習状況調査等による学生の学習到達度・学習時間の把握 [Action] 授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動と授業改善	(4)教育の質の向上及び改善 モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、舞鶴高専の教育の質保証を実現する。 ①-1 モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進し、PDCAサイクルを機能、定着させるために、以下の項目について重点的に実施する。 [1][Plan] ディプロマポリシーに基づく到達目標の確認 [2][Do] 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の検討 [3][Check] CBT(Computer-Based Testing)や学習状況調査等による学生の学習到達度・学習時間の把握 [4][Action] 授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動と授業改善	[1]webシラバス上で、各科目のディプロマポリシーに基づく到達目標について明示し、授業計画の中で週ごとの到達目標を詳しく説明している。シラバスの内容については、科目担当者によって更新を行った。 [2]1部科目で導入している。より多くの授業での導入を促す。「地域学」では、地域の歴史及び社会環境や制度を理解した上で、地域が抱える諸課題とその要因を見出し、その解決策を自ら考えることを目的としている。「創造工学」では、課題解決型教育法を取り入れた実習を通して創造性の育成、電気系・情報系分野に関連した基礎知識の総合的強化を目指している。「卒業研究」では、地域志向テーマを設け、地域と連携した研究を実施し、地域の課題解決を目指している。 [3]12月から1月にかけてCBT試験を実施し、学生の学習到達度を把握した。 [4]授業アンケートや教員相互の授業参観等を実施し、教員フィードバックすることで授業の改善を図った。	4	4	A
①-2 各高等専門学校教育において教育改善に資するために優れた教育実践事例およびファカルティ・ディベロップメント事例を収集・公表する。また、教材や教育方法の開発を継続するとともに、各国立高等専門学校で利用できる共通情報システムの開発を進める。	①-2 [1]ファカルティ・ディベロップメント活動に資する情報を収集する。	[1]本校FD・ICT部会主催のFD講演会を8月1日(「学生指導に係る学校の法的義務と権限」講師 高専機構本部川口法規調査室長)に開催した。また、12月2日(講師 高専機構 鶴見学生総括参事)に開催した。。また、教務委員会において、全国高専フォーラム、第3ブロックアクティブラーニング推進研究会等に教員を派遣し、ファカルティ・ディベロップメント活動に資する情報を収集した。	1	1	A

国立高等専門学校機構	舞鶴工業高等専門学校	年度計画実績	課題 件数 (a)	実施 件数 (b)	自己点検 評価結果
② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校に共有する。	法に基づく機関別認証評価を受審し、教育の質の向上を図る。 ② [1]機関別認証評価の受審に向けて準備を進める。	[1]8月2日に第2回評価委員会を開催し認証評価の受審に向けた学内検討を開始した。10月25日に自己評価書作成の担当者説明会を開催、3月6日に新旧評価委員会メンバーを集めた打ち合わせ会を実施、3月18日に学位授与機構とTV会議による自己評価書事前相談会を実施し、受審に向けた準備を進めた。	1	1	A
③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を検討する。	③-1 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))や、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育について検討する。 [1]地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を検討する。	[1]1部科目で導入している。より多くの授業での導入を促す。「地域学」では、地域の歴史及び社会環境や制度を理解した上で、地域が抱える諸課題とその要因を見出し、その解決策を自ら考えることを目的としている。「創造工学」では、課題解決型教育法を取り入れた実習を通して創造性の育成、電気系・情報系分野に関連した基礎知識の総合的強化を目指している。「卒業研究」では、地域志向テーマを設け、地域と連携した研究を実施し、地域の課題解決を目指している。	1	1	A
③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。	③-2 [1]企業と連携してインターンシップ等の共同教育を実施する。	[1]夏季休業期間中に本科生106名、専攻科生8名が、企業で実施されたインターンシップに参加した。実習終了後は、参加学生に報告書を提出してもらい、全員分を冊子にして、関係教職員、企業担当者に配付し、情報共有を行っている。	1	1	A
③-3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の高度化を図ることにより、教育内容の高度化に向けての検討を行う。	③-3 [1]セキュリティを含む情報教育を適切に実施する。	[1]1年次より「メディアリテラシー」、「情報基礎」、「情報リテラシー」といった科目を配置し、授業の中でセキュリティを含む情報教育を適切に実施している。	1	1	A
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	高専教育の高度化に向け、高専機構を通じて技術科学大学からの各種研修等の情報や人事交流公募等の情報を提供する。 ④ [1]高専機構を通じて技術科学大学からの各種研修や人事交流公募等の学内周知を行う。	[1]高専機構より技術科学大学からの各種研修や人事交流公募等の通知がある都度、学内周知を行った。	1	1	A
(5) 学生支援・生活支援等 ① 国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づき研修を実施する。	(5) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約7割の学生が寄宿舎生活を送っている舞鶴高専の特性を踏まえ、カウンセラー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する学修支援体制「チーム舞鶴高専」の取組により、学生支援体制の充実を図る。また、学生支援担当教職員を対象とした研修に参加する。 ① [1]学生支援を担当する教職員を対象とした各種研修に積極的に参加する。 [2]学修支援体制「チーム舞鶴高専」による、就学支援・生活支援の充実を図る。 [3]メンタルヘルスに関する講習会を実施する。	[1]6月22日に実施された近畿学生相談研究会に教員1名が参加した。9月9日、10日に実施された全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修に教職員3名が参加した。また、京都府・京都北部高等学校・舞鶴市の学校保健会が行っている研修会等にも関係教職員が参加している。なお、11月17日～19日に開催される全国学生相談研修会に教員1名が参加した。12月4日に実施される奈良高専主催の「高等専門学校における合理的配慮について」(講師:京都大学特定准教授)の講演会にTV会議システムを通じて多数の教職員が参加した。 [2]学生指導支援体制の再整備事業に係る予算等により、特命教授(特別支援教育士スーパーバイザー)および特命助教、カウンセラー2名、看護師2名を雇用し、就学支援および生活支援体制の充実を図った。 [3]本校カウンセラーによる、本科2年生を対象としたメンタルヘルス講演会を5月20日に実施した。	3	3	A
② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度の開始に向け、法人本部を中心に各国立高等専門学校にも情報を共有できるよう、情報提供体制を充実させる。また、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。	高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の学修支援に係る情報を提供する。 ② [1]各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、教職員および学生向けにホームページ等を通じて奨学団体の情報を掲示する。	[1]日本学生支援機構の貸与奨学金については、4月に説明会を開催しているほか、日本学生支援機構が次年度から実施を予定している4年生以上を対象とした給付奨学金について、保護者を含めた形で幅広く周知活動を行い、学生等への情報提供に努めた。また、各種奨学金については、その募集の都度、クラス担任からの連絡や掲示(HP含む)を行って学生および保護者を対象とした周知活動を行った。	1	1	A
③ 国立高等専門学校において低学年からのキャリア教育を推進するとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援を充実させる。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時の調査の実施や同窓会を通じた同窓生の情報を活用するネットワークの形成の検討を行う。	学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を実施するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。 ③ [1]企業面談・企業訪問を実施する。 [2]低学年からのキャリア教育を実施する。 [3]約100社の企業および団体ならびに10校程度の大学等の教育機関が参加する本校独自の「キャリアセミナー」および「合同学校説明会」を実施し、高い就職求人倍率を維持する。	[1]主に4・5年生のクラス担任を担当者として企業面談を常時実施している。また、進路指導委員会を中心として令和2年1月もしくは2月ごろより企業訪問を実施した。 [2]5・7・10・11月に低学年を対象としたキャリア教育に係るガイダンスを実施した。また、12月にも低学年向けのガイダンスを実施した。 [3]合同学校説明会を12月7日に実施した。また、キャリアセミナーを12月14日、15日に実施した。	3	3	A
1. 2 社会連携に関する事項 ① 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより発信する。	1. 2 社会連携に関する事項 実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報をホームページ等で発信する。 ① [1]本校研究・技術シーズの情報を更新しホームページ等で発信する。	[1]本校研究・技術シーズの情報を更新し、本校ホームページにおいて9月2日に発信した。また、機構研究情報ポータルに掲載する研究・技術シーズ情報を更新した。	1	1	A
② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等での成果の情報発信や知的資産化に努める。	外部資金獲得に向け、地域社会のニーズを把握し、高専リサーチアドミニストレータ(KRA)等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進する。 ② [1]外部資金獲得に向けてKRAを活用する。 [2]産学交流イベントに参加し研究成果等の学内周知を行う。	[1]KRAを招聘し、のべ10名の教員と外部資金獲得に向けた面談を実施した。5月14日(3名)、7月22日(2名)、9月18日(3名)、11月27日(2名)(カッコ内は面談人数)また、1名の教員がKRA個別相談会(9月6日WEB会議)を実施した。 [2]高専フェアin天保山まつり(11月10日)に舞鶴高専として参加し研究成果の展示を行った。また、京都府中丹広域振興局が主催する商品化プロジェクト説明会(2月20日)に参加し、企業、行政、高専の産官学交流会を実施した。	2	2	A
③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。	地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。 ③-1 [1]舞鶴市役所の記者クラブ等を活用し広報を展開する。	[1]舞鶴市役所の記者クラブ等を活用し、近隣自治会防災訓練への協力をはじめ、本校が主催する公開講座等の地域連携活動に対する広報を展開した。	1	1	A
③-2 国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③-2 [1]本校ホームページにおいて地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を発信する。 [2]報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	[1]本校ホームページにおいて地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を発信した。また、広報委員会において、保護者・中学生向けに学校の日常生活を広報することを決定し、次年度から「学生生活紹介ブログ」を実施するための準備を行うとともに、ホームページをリニューアル(3月30日公開開始)した。 [2]3月末時点で65件の報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告した。	2	2	A
1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。	1. 3 国際交流等に関する事項 国際交流を推進するため、国際的学術交流を行うとともに、協定においては東南アジアだけでなく世界を見据えた交流を検討する。 ①-1 [1]英国ポーツマス大学との協定締結に向けた検討を進める。 [2]機構本部の国際交流等の活動に関する情報を学内に周知する。 [3]ISATE等の国際イベントへの参加により、国際的学術交流の拡大を図る。	[1]英国ポーツマス大学との協定締結に向けた検討および同大学との協議を進めた結果、7月8日に同大学副学部長(グローバル・エンゲージメント担当)が本校へ来校し、覚書(MOU)締結について協議を行い、11月1日に同大学との間で覚書(MOU)を締結した。 [2]機構本部の国際交流等の活動に関する情報を国際交流委員会、所掌部署等を通じ学内に周知した。 [3]ISATE2019へ本校より研究発表者1名および当日出席者2名が参加し、国際的学術交流の拡大を図った。 ISTS2019へ専攻科1名を派遣し、研究成果の発表を行った。	3	3	A
①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。					
①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・キングモンクット工科大学ラカバン校内に開校する学校(KOSEN-Kmitl)を対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。					

国立高等専門学校機構	舞鶴工業高等専門学校	年度計画実績	課題 件数 (a)	実施 件数 (b)	自己点検 評価結果
①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。					
①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。					
② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に携わる等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。					
③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。【再掲】 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。【再掲】	③-1 (2)②-1 に同じ	③-1 (2)②-1 に同じ			
③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】	③-2 (2)②-2 に同じ	③-2 (2)②-2 に同じ			
③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	③-3 (2)③-3 に同じ	③-3 (2)③-3 に同じ			
④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。	本科3年次への外国人留学生の受入れを推進する。 ④-1 [1]本科3年次への外国人留学生の受入れを引き続き表明する。 [2]ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、教育の特性や魅力について情報発信を行う。	[1]国費留学生、私費留学生、政府派遣留学生について、本科3年次への受入れを引き続き表明している。 [2]ホームページの英語版コンテンツを通じ、教育の特性や魅力について情報発信を行っている。	2	2	A
④-2 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施する。	④-2 [1]日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入の検討を行う。	[1]機構本部の動向を注視し、具体的な要請等があれば、1年次からの留学生の受入について検討を行う。	1	1	A
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組む。 ⑤ [1]外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組む。	[1]外国人留学生の学業成績については、定期試験の成績、チューターからの報告等により把握し、指導に取り組んでいる。在籍状況については、毎月書面での確認を行い、日本学生支援機構に報告を行っている。	1	1	A
2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 運営費交付金を充当して行う業務について、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 [1]一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。	[1]校内予算配分において、原則として一般管理費については3%、その他は1%の業務の効率化を図ることとして配分を行った。	1	1	A
2.2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2.2 給与水準の適正化 機構本部から通知される給与改定等の情報を提供する。 [1]機構本部から通知される給与改定等の情報を教職員へ共有する。	[1]2月10付メールにて給与改定等の情報を教職員へ共有し、2月17日に就業規則改正に関する説明会を実施し、教職員に対して情報提供を行った。	1	1	A
2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 [1]更なるコスト削減及び透明性確保の余地がないかを検討する。 [2]入札及び契約を適正に実施する。	[1]従来の(いつもの)業者との取引だけでなく、これまで取引をしていなかった業者との取引開始の可能性を探る等、更なる「随意契約の適正化」のため、不断の検討を行っている。 [2]入札案件では、可能な限り一者応札を回避できるように努めている。入札案件中、清掃請負契約は、対象期間を従来の単年から2年間へ変更して実施し、想定よりも安価に契約を締結することができた。随意契約案件では、更なるコスト削減、透明性確保を念頭に業務を行っている。	2	2	A
3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分を行う。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。  独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 校長のリーダーシップのもと、舞鶴高専の教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、適切な予算配分を行う。 [1]校内の取組状況に応じた適切な予算配分を行う。 [2]予算執行状況を定期的に確認し、各部署に早期執行を呼びかける。	[1]研究グループ経費、男女共同参画経費等新たな取組への配分を行った。 [2]10月より、予算執行状況を各部署に通知し、早期執行を呼びかけている。また、11月に予算執行期限を周知し、再度早期執行を呼びかけた。また、2月以降は各部署からの執行計画書に基づく執行管理と適正執行の確認・呼びかけを行った。	2	2	A

国立高等専門学校機構	舞鶴工業高等専門学校	年度計画実績	課題 件数 (a)	実施 件数 (b)	自己点検 評価結果
<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを試行的に行う。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。 [1]共同研究、受託研究等を促進するため、公募等の学内周知を行う。 [2]本校の共同研究、受託研究等の情報を学外に発信するよう努める。</p>	<p>[1]研究公募について、学内webページへ掲載する等の周知を行った。 [2]本校の寄附金、共同研究、受託研究等の情報について、本校ホームページに掲載した。</p>	2	2	A
<p>3. 3 予算 別紙1</p>					
<p>3. 4 収支計画 別紙2</p>					
<p>3. 5 資金計画 別紙3</p>					
<p>4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 156億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>					
<p>5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑥香川高等専門学校 勅使町団地(香川県高松市勅使町字小山398番20)5,975.18㎡ ⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡ ⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩呉工業高等専門学校 広団地(広島県呉市広中開三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡ ⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡ ⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝169番3)8,466.59㎡</p>					
<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字国見1460番1)200.54㎡</p>					
<p>7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>					
<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 国立高等専門学校機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や、各国立高等専門学校の寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 舞鶴高専で作成しているキャンパスマスタープランを随時更新するとともに、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。また、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。 ①-1 [1]学内団地に於いて建物、ライフラインの老朽化・経年の調査を行う。 [2]学生課と共同で授業、課外活動、寄宿舎の改修必要部分を調査し協議する。 [3]キャンパスマスタープランを随時更新する。</p>	<p>[1]学内の建物・ライフラインの経年・老朽化の調査を行い、基幹整備や建物の概算要求を行っている。 2019年度補正にてライフライン1期工事に着手している。 [2]実習工場、建設システム棟、学寮など、改修の必要があるものについて調査を行い、学生課や機構本部施設部とも協議の上、改修計画を進めている。2019年度補正にて実習工場の改修工事に着手している。 [3]将来戦略検討部会において、キャンパスマスタープランを作成中である。</p>	3	3	A

国立高等専門学校機構	舞鶴工業高等専門学校	年度計画実績	課題 件数 (a)	実施 件数 (b)	自己点検 評価結果
①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。	①-2 [1]非構造部材の耐震再調査を行う。	[1]文部科学省の指針により調査を実施した。問題点について大幅改修時に随時改善予定であり、少額案件については適時対応の予定である。	1	1	A
② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	② ①学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付する。 [2]安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	[1]学生に「舞鶴高専実習工場安全作業ハンドブック」を配付した。工作実習を受講する学生に対しては、前期に教員による講習会を実施した。また、時間外に実習工場を使用する学生には、安全講習会受講を毎年義務付けている。 [2]安全衛生管理のため、以下の講習会等を実施している。 交通安全講習会(4月)、学寮避難訓練(5月)、総合防火訓練(5月)、ネット被害防止講演会(6月)、薬物乱用講習会(7月)。	2	2	A
③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	③ ①科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。 ③ [1]修学、就業上の労働環境の問題点を調査する。	[1]男女共同参画室において修学・就業上の労働環境の問題点に関して、トイレの整備について話し合いを行っている。今年度はトイレの配置、個数などについて見直し、図書館の女子トイレについてリニューアルを実施した。	1	1	A
8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。	8. 2 人事に関する計画 教職員について、人事交流による多様な人材の活用を検討するとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 ①課外活動、寮務等の業務の見直しを検討し、教職員の働き方改革に取り組む。 ①[1]課外活動、寮務等の業務支援として外部人材の活用を検討する。 [2]教職員の働き方改革に取り組むため、課外活動及び学寮業務のあり方について検討する	[1]課外活動の業務支援として、後援会の協力および顧問会議等での決定のもと、外部指導者としてコーチを招聘し、課外活動における顧問(教員)の負担を軽減した。 [2]教職員の働き方改革の取り組みとして、宿日直体制の検討を行った。	2	2	A
② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人事育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。	② ①機構本部が行う人事交流制度や幹部人材育成のための情報を提供する。 ② [1]機構本部の人事交流制度に関する情報を学内で共有する。	[1]7月12日付メールにて同居支援プログラムの利用照会を行う際に制度について学内共有を行った。	1	1	A
③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	③ ①若手教員の人員確保及び教育研究力向上のため、教員人員枠管理の検討を行う。 ③ [1]教員人員枠の運用について学内で検討する。	[1]11月7日の企画室会議において教員人員枠の運用について検討を行った。	1	1	A
④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	④-1 (3)①に同じ	④-1 (3)①に同じ			
④-2 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】	④-2 (3)②に同じ	④-2 (3)②に同じ			
④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員や外国人教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	④-3 (3)③に同じ	④-3 (3)③に同じ			
④-4 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】	④-4 (3)④に同じ	④-4 (3)④に同じ			
④-5 シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5 [1]本校の男女共同参画室において男女共同参画等の意識啓発と具体の実施事項について検討する。	[1]男女共同参画室運営会議において、男女共同参画等の意識啓発と具体的な実施事項について検討を行い、以下の活動を実施し、本校の学生・教職員等に対する男女共同参画に関する取組を行った。 国際ソロボチミストクラブ・ユース・フォーラム(5月)、身だしなみ・メイク講座(7月)、舞鶴市男女共同参画セミナー研修参加(7月)、女子学生向け講演会(9月)、女子学生交流会(奈良、明石、近代高専)(9月)、内閣府主催 Let's be a STEM girl!!!ワークショップ実施(11月)、教員職インターンシップ(10,11月)、高専女子フォーラム(12月)、女子中学生1日高専体験会(12月)、女子学生と校長のミーティング(12月)、男性教職員育児休業報告会(12月)、第3ブロック男女共同参画推進協議会(主幹校)(3月) また、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(全国ネットワーク中核機関(群))」に係る全国ダイバーシティネットワーク組織近畿ブロックへ今年度より新たに加盟し、ブロック会議、各種シンポジウムへ男女共同参画担当者が出席し、女性研究者の活躍推進に関する情報共有を行った。	1	1	A
⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	⑤ ①教職員について、人事交流による多様な人材の活用を検討するとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 ⑤ [1]教職員に対して人事交流希望の照会を実施する。 [2]各種研修会に教職員を参加させ、資質の向上を図る。	[1]教職員に対して人事交流希望の照会を実施した。 [2]以下の研修会等に21件延べ170名を参加させ、業務に関する必要な知識及び技能の向上を図った。 令和元年度西日本地域高等専門学校技術職員特別研修会(電気・電子系)(1名)、平成31年度高等専門学校新任教員研修会(2名)、第81回近畿地区中堅係員研修(1名)、令和元年度独立行政法人国立高等専門学校機構初任職員研修会(2名)、令和元年度新任教職員研修(8名)、令和元年度東海・北陸地区国立高等専門学校技術職員研修(2名)、第2回舞鶴工業高等専門学校技術職員研修(1名)、令和元年度「近畿地区国立高等専門学校技術職員懇談会」(4名)、サイバー攻撃対処訓練(1名)、令和元年度IT人材育成研修会(1名)、令和元年度高等専門学校中堅教員研修会(2名)、令和元年度人事事務担当者説明会(1名)、職場でのコミュニケーション向上術(2名)、令和元年度高等専門学校教員研修会(2名)、令和元年度FD・ICT講演会(前期67名・後期38名)、京都大学技術職員研修(第1専門技術群・工作・運転系)(2名)、若手職員研修(1名)、令和元年度国立高等専門学校機構情報担当者研修会(3名)、奈良先端科学技術大学院大学「メンタルタフネス研修」(2名)、第3ブロック産学連携事務担当者スキルアップ研修(1名)、舞鶴高専SD研修(26名)	2	2	A
(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組みとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組み。 [1]情報ツールを活用し業務効率化を図る。	[1]Office365 Teams等の情報ツールを活用して、テレビ会議を行う等の業務効率化を図った。	1	1	A
8. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシーを踏まえて、国立高等専門学校の17校を対象に実施する情報セキュリティ監査及び、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施する監査の結果についてリスクを分析し、必要な対策を講じるとともに、法人の情報セキュリティポリシーへ還元することで、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。 また、全教職員を対象とした情報セキュリティの意識向上を図るための情報セキュリティ教育(e-learning)及び標的型攻撃メール対応訓練等、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 さらに、高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と本部事務局が連携し、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。	8. 3 情報セキュリティについて 法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。 加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を周知するとともに、情報セキュリティインシデント予防および被害拡大を防ぐための啓発を行う。 [1]情報セキュリティ監査の指摘事項を踏まえ、情報セキュリティ対応を進めるとともに、時宜を踏まえ情報セキュリティ対策等を見直す。 [2]ICT技術を活用し、教職員の情報セキュリティ意識向上に資する取組を実施する。 [3]情報担当者研修会やIT人材育成研修会へ担当者を派遣し、また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナー及び全教職員を対象とした情報セキュリティ教育・研修を受講する。 [4]情報インシデント発生時は、速やかな連絡体制をしくとともに適切な対応を行う。	[1]情報セキュリティ監査指摘事項を踏まえ、情報セキュリティ対策を見直した。 [2]教職員向け情報セキュリティeラーニングを受講した。 [3]9月4日～6日開催のIT人材育成研修会及び11月5日～7日開催の情報担当者研修会に担当者を派遣した。また、11月15日及び2月27日開催の情報セキュリティトップセミナーを受講した。 [4]11月1日及び2月7日に実施した標的型メール対応訓練により、情報インシデント発生時の連絡体制等を確認した。	4	4	A

国立高等専門学校機構	舞鶴工業高等専門学校	年度計画実績	課題 件数 (a)	実施 件数 (b)	自己点検 評価結果
国立高等専門学校機構CSIRTが中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。					
8. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	8. 4 内部統制の充実・強化 校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じて周知される、法人としての課題や方針を学内で共有する。 ①-1 [1]本校企画室を通じて重要な情報を迅速に共有し対応可能な体制を整える。	[1]企画室会議を月1回開催し、構成員(校長、教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長、事務部長、課長)間で重要な情報を共有し、学校運営に関する重要事項について迅速に対応する体制を整えた。	1	1	A
①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	①-2 [1]校長・事務部長会議等の主要な会議に出席し、機構本部との情報共有の度合いを高める。	[1]校長・事務部長会議に出席し、機構本部との情報共有の度合いを高めた。	1	1	A
①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見を聞く。	①-3 [1]各種会議等の場において本校の状況等を必要に応じ説明する。	[1]高専機構校長会議、第3ブロック校長会議、近畿地区校長会議等の場において本校の状況等を説明した。	1	1	A
②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。	法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と校長との面談等に参加するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び舞鶴高専が十分な連携を図りつつ対応する。 ②-1 [1]理事長と校長の面談等の実施があった場合は参加する。	[1]6月26日、校長が理事長ヒアリングに参加し、法人全体の課題および本校の課題等について法人本部と情報共有を行った。	1	1	A
②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	②-2 [1]機構本部が実施するコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、教職員のコンプライアンスの向上を図る。	[1]機構本部が実施するコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、12月5日に全教職員に対してセルフチェックの実施依頼を行い、コンプライアンスの向上を図った。	1	1	A
②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②-3 [1]本校危機管理委員会に機構本部と迅速な連携を図れる体制を構築する。	[1]危機管理事案発生時に危機管理委員会を招集し、必要に応じ機構本部と迅速な連携を図った。また、緊急連絡網を機構本部の緊急連絡体制に倣い見直し、迅速な初動連絡体制を構築した。また、危機管理委員会が設置する緊連絡／安否確認WGにおいて、教職員および学生の災害時の安否確認ならびに緊急連絡訓練を実施し、災害時等の教職員・学生への連絡体制を確認した。	1	1	A
③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	内部監査を定期的実施するとともに、相互監査等の実施通知があれば適切に対応するとともに、監査等で得られた情報について学内で共有する。 ③ [1]内部監査・相互監査について、通知に基づき適正に実施する。 [2]監査等で、発見した課題ならびに他高専の事例について情報を共有する。	[1]11月15日に校内内部監査を実施した。また、11月26日～27日に明石高専にて相互監査(往査)を実施した。1月23日～24日に本部監事監査・内部監査を受検した。 [2]これまでの監査で発見された課題について校内に周知し情報共有を行った。引き続きフォローアップに努めるとともに校内内部監査等で確認を行うこととしている。	2	2	A
④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、各国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。 ④ [1]平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を徹底させるとともに、校内において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う	[1]「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」にしたがい、コンプライアンス副責任者の任命や「公的研究費使用マニュアル」の周知を行い、公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の取組状況を報告した。	1	1	A
⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	機構本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、舞鶴高専の年度計画を定める。なお、可能な事項については成果指標の設定を行う。 ⑤ [1]機構本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定め、可能な事項については成果指標の設定を行う。	[1]機構本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めた。	1	1	A